

総務産業委員会報告書

平成31年1月24日

備前市議会議長 立川 茂 様

委員長 石原 和人

平成31年1月24日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	備考
1 産業観光についての調査研究 ① 備前焼伝統産業会館について（委員派遣）	継続審査	—
2 財産管理についての調査研究 ① 庁舎建設工事について	継続審査	—
3 移住・定住についての調査研究 ① 人口動態について ② 移住・定住施策について	継続審査	—
4 住宅政策についての調査研究 ① 備前市空家等対策計画について	継続審査	—

<報告事項>

- 日生・伊里地区で発生した濁水及び断水について（水道課）
- 市長の海外出張について（秘書広報課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
報告事項	2
閉会中の継続調査事件について	9
産業観光についての調査研究	9
財産管理についての調査研究	9
移住・定住についての調査研究	23
住宅政策についての調査研究	31
閉会	36

総務産業委員会記録

招集日時	平成31年1月24日（木）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時31分	開会 ～	午後0時13分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	閉会中の開催		
出席委員	委員長	石原和人	副委員長	藪内 靖
	委員	土器 豊		田口豊作
		掛谷 繁		川崎輝通
欠席委員		尾川直行		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	立川 茂		
傍聴者	議員	星野和也	森本洋子	青山孝樹
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	市長公室長	高山豊彰	地方創生推進担当課長	馬場敬士
	総務部長	佐藤行弘	契約管財課長	尾野田瑞穂
	施設建設・再編課長	砂田健一郎		
	産業部長	平田惣己治	移住定住推進担当課長	濱山一泰
	建設部長	藤森 亨	水道課長	梶藤 勲
審査記録	次のとおり			

※ 開会前、1月19日に逝去された故沖田護議員の御冥福をお祈りし、黙祷をささげる

午前9時31分 開会

○石原委員長 ただいまの御出席は6名でございます。定足数に達しておりますので、これより総務産業委員会を開会いたします。

本日の委員会は、閉会中の所管事務調査を行います。午後からは、市内の現地視察を行いたいと考えておりますので、議事進行に格段の御協力をよろしくお願いいたします。

***** 報告事項 *****

それでは、所管事務調査に先立ち、執行部より報告をお受けいたします。

○梶藤水道課長 昨年12月30日から今年1月1日にかけて大多府島と日生、穂浪で発生した濁水及び断水についての報告をさせていただきます。

最初に、お手元の資料で、木生配水池から大多府配水池までのフロー図で、流れる経路についての御説明をさせていただきます。

まず、第1の木生配水池が夕立受山の麓のあたりにあります。こちらから、木生グラウンドにおりてきて、②の木生配水池減圧弁というところで圧力をやや落として配水を行っていきます。⑦とありますが、日生病院前のあたりなんです、以前は海底送水管が破裂する前は④のルートを通して日生第2配水池へ一旦上がって、おりてきて配水していますが、今まで④の経路が完成しておりませんので、⑦の経路で直接備前日生大橋を渡りまして、島へ配水しております。

次は④の頭島配水池にためまして、それから大多府受水槽、こちらも頭島にありますが、そこから今度また海底送水管を通して大多府配水池に配水という配水フローになっております。

こちらを頭に入れていただきまして、事故経過についての御説明をさせていただきます。

頭島から大多府島への海底送水管、昨年度御承認いただいた修繕の部分なんです、そちらの漏水と年末の水需要が増加しているということによって、⑤の大多府受水槽の水位が低下いたしました。その水位の回復のために、②の木生配水池減圧弁の操作をして、圧力の上昇をさせて水をしっかり送ろうという作業を行いました。その作業を行いました、こちらの減圧弁の器具のふぐあいが生じたために、急激に圧力が低下して水が送れない状態となりました。再度操作をして、水圧の回復は図れたのですが、このときに本管内の流速が大きく変化して、管内を乱したということで濁水が生じることとなりました。

この濁水解消のために、日生方面の各地で洗管作業を行いました。そのことで水をたくさん使ったため、⑤の大多府受水槽の水位上昇が図れなくて、水利用の少ない夜間での水位回復を待つこととしておりましたが、夜間での水位の回復が見られなかったため、再度木生配水池②の減圧弁の操作を行いました、こちらでも水位回復が図れないということで、大多府島の配水池のほうの水位が低下してゼロメートルとなり、大多府の島の中での断水となったという経緯がございます。

原因といたしましては、1番として頭島から大多府島への海底送水管の漏水による水量の増加

と年末の水需要の増加、特に30日あたりは島のあたりでもカキ打ち場が掃除をすることでかなり水を使っていたようなことと、また年末の掃除とかでかなり水を使っていたということが考えられます。あと、水圧上昇を図ろうとした木生配水池減圧弁の器具のふぐあいが生じたという3つの原因が考えられます。

この濁水、断水への対応及び今後の対策についてでございますが、今回の影響範囲の水利用者には、この1月検針分において1トン、1,000リットルの使用量の減免を行うこととしております。あと、当面は頭島配水池から大多府受水槽へのポンプでの注水で水量を確保することとしております。先ほどの図で見ますと④から⑤に水が移る際に、なかなか大きい水量が行かないということで、こちらにポンプを仮に設置しまして、水量の確保を行っております。

最終的には、平成30年度内に先ほど御説明させていただきました③の日生第2配水池から日生病院前までの配水管が完成いたしますので、直接木生配水池からではなくて、③を経由していくことになります。これによって、今日生第2配水池へ水を送るポンプがあるんですが、そちらを起動しますと、かなり水がそちらに流れるということで、島への配水量が下がってくるというようなことが夜間に今あります。その下がる状況が解消できるということになって、安定した水量が得られることとなります。

もう一点、⑦の鹿久居島配水池というのがございますが、そちらが完成いたしますと、頭島配水池も廃止することになります。このことで頭島の現在の容量104トンを200トンに増加できますので、島の大きな水量の変動にも対応できるという対策とさせていただくこととなっております。

○石原委員長 ほかにありませんか。

○高山市長公室長 市長公室から市長の海外出張の予定について報告をさせていただきます。

このたび、市長が台湾の屏東市を訪問することとなりました。日程につきましては、2月18日月曜日から2月20日水曜日の3日間の予定となっております。これは、毎年台湾で開催されます国際的なお祭りのランタンフェスティバルをこし主催します屏東県知事からの招待を受けて訪問するものであります。

備前市と屏東市におきましては、これまで備前青年会議所と屏東青年会議所が50年の長きにわたり相互に訪問をしながら交流を続けてきた歴史がございます。そうした中で、昨年、屏東青年会議所が本市を訪れた際に、県知事からランタンフェスティバルの招待状をいただきました。

今回の訪問では、ランタンフェスティバル開会式へ出席するほか、備前青年会議所、屏東青年会議所とともに屏東市役所並びに屏東県議会を訪問する予定としております。

○石原委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、これより報告に対する質疑がございましたらお受けいたします。

○掛谷委員 木生配水池減圧弁の器具のふぐあいというのが気になるんですけど、これが老朽化

せずにきちんと作動しておれば、全てではないですけど、かなり防げたんじゃないかと思うんです。それはどうなのかということと、今後この取り扱いについてはどうされるんかお聞きしたいんですけども。

○梶藤水道課長 器具のふぐあいについてですが、原因は老朽化ではございません。器具の中で9ミリぐらいのかなり細い管がございます。そちらの管に目詰まり等があったのではないかとということで、時間が経過した後、もう一回作動をさせればそちらの目詰まりが解消されましたので。今後の取り扱いについては問題ないということで、今後点検等を行って、ふぐあいの生じないように保っていきたいと考えております。

○掛谷委員 老朽化ではない、目詰まりと。これは目詰まりがなくて正常に作動しとったらどうなるんです、結局。

○梶藤水道課長 正常に作動しておりましたら、ここまでのことにはなっていないのではないかと想像できますが、今後につきましては、こちらの操作を経ずに島には水が行くということになりますので、今後は器具の操作というのはほとんどなくなると感じております。

○掛谷委員 ようわかりました。

ただ、ここだけではなくて、全体的にいろんな面で老朽化もあるし、こういったなかなか点検ができないというようなことで、何が起るやらわからないということもございますので、後追いになりがちなんですけども、その辺の予防についてはどこまでやるのか厳しいですけど、どう考えておられますか。

○梶藤水道課長 委員御指摘の予防をするのが事故防止には非常に役立つと考えております。予防という観点から、定期的な点検というのを今後もしっかりやっていきたいと考えております。

○川崎委員 減圧の意味がよくわからないんです。木生の高さなら日生であれより高いマンションもどこもないから、スムーズに水を送ることができるんじゃないか。だから、減圧弁というのは何で必要なんかなと。位置エネルギーで高いところから低いところへ送るのは自然の圧力で普通は送っているわけやから。管が古いから破裂するという意味でその減圧弁をつけとんかどうかわからんのやけど、一つその減圧弁の意味と同時に、日ごろから最も需要が少ないようなときにこういう減圧弁を回したり閉めたり、そういう管理状況はどうであったのか。その2点についてお聞きしたいと思います。

○梶藤水道課長 減圧弁というのは字のごとく圧力を下げる機能を持った弁であります。委員おっしゃるように、わざわざ高い圧力を上げたものを何で下げるのかというようなお考えがあると思います。

木生配水池の高さが約85メートルぐらいですので、0.8ヘクトパスカルの圧力が生じております。家庭内に送るには0.75ぐらいで送るのが器具には余り問題がないということになっております。何で0.8上げているかといいますと、いろんなふぐあいが生じたときに圧力を上げるというのは非常に難しいんですが、下げるのは今言ったように減圧弁という器具があれば下

がるので、なるべく最初に配水池を計画するときにはちょっと高目の計画になっております。それで、わざわざ下げて、器具に余り問題ないような0.7とか0.75ぐらいに下げての圧力で送っているのが現状でございます。木生につきましては、ちょっと高目で送っておりますのが、先ほどお話しさせてもらったように、島に送るのを臨時的に行っているということで、ちょっと高目で送らせていただいております。

今回も島へなかなか水が行かないということで、圧力を上げるという作業でどうしてもこういう形になった次第でございます。

○川崎委員 減圧弁の有効性はわかりましたけど、日ごろからどういう管理点検を行っているかということについては答えていないと思います。

○梶藤水道課長 日ごろからの管理点検ということですが、機械的なものは定期的な点検の周期というのを決めて点検を行っておりますが、減圧弁のほうで圧を上げたり下げたりというような作業はなかなか難しい。この作業をすることによってまた水が乱れたりということがありますので、非常に実際を見越した作業というのが難しい部分がございます。それを含めまして、今後点検のあり方等も点検業者等も含めて相談していきたいと考えております。

○川崎委員 具体的にはどういうものがどういう原因で詰まったと分析しておりますか。

○梶藤水道課長 詰まったものが目に見えたわけではございませんが、通常家庭の配管等でも濁りが出るのはさびが大変多い現象でございます。想像するに、そういうさびが詰まったのではないかと想定しております。というのが、減圧弁の中の配管の中に9ミリぐらいの配管で圧力調整するというので、通常家庭用の配管でしたら13ミリというようなことなんで、かなり細い管ということで詰まりやすかったのではないかとすることを想定しております。

○川崎委員 月末ぎりぎりだったからそう問題は起こらなかったけれど、これがクリスマスの24、5日とか20日ごろにもしそういうことが起きていけば、年末の一番、日生なんか飲食店が多くて客商売が多いですから、民宿含めて、そういうところに多大な迷惑をかけたったら営業補償問題が出ると思うんです。そういうことを考えると、今の答弁ではもう一つ理解できませんけど、結果的になかなか点検、掃除もできんのだということなら、二重構造にしたら済むじゃないですか。一方をとめて一方を流して、それをとめるときに一方をあけて、今の焼却場でもそうだけど、整備するといったら2台あって一方をとめたら一方を稼働させるのと同じで、ここも二重にしておけば減圧弁の掃除だとかいうのは完全にバルブを閉めて、二重で流すようにして1本にすりゃあええわけだろう。3,000世帯のことを考えたら、特にそういう客商売で信用が大きな問題になるときに、正月を前に濁り水で風呂もコーヒー色で入ったというのが現状なわけじゃ。一応味ききのためになめてみたら、やっぱりさびの味とかとても飲める状況ではない水が出てきとった。風呂の2杯目には大分薄うなとったけど。そういうことを考えると、何で二重構造にしないのかとか、そういう素朴な疑問が出てくるんで、それは決して日生だけの問題やないわけじゃ。旧備前にも相当の世帯数が密集して送水管が行っとるところに減圧弁をつけられ

るんかどうかわからんけど、そういう点検ができないところをなぜ二重にしないかという基本的な考え方が、まだそういうレベルでしか水の行政をやってないのかなと本当に思うわけじゃ。ゴミでちゃんと教訓は出とるわけじゃ。一方をストップして整備改修しようとなりやあもう一方をフル稼働して、市民が安心して生活するためのゴミ処理問題を解決するというために、わざわざ焼却場というのを大体2台以上あるわけじゃから。こういう重要な弁についても、なかなか日常的にとめて点検ができないということであれば、新規に迂回ルートをつくって、市民が安心した生活を送るためには、そういう安全装備というのはつけとって当たり前じゃないかと思うんじゃけど、そういう点についてはどういう教訓を引き出していますか。

○梶藤水道課長 委員御指摘のとおり迂回ルートというのは非常に大切なものであります。器具につきましても迂回ルートというのは最近の器具につきましてもつけるということによってやっております。おとしですか、つけました小水力発電につきましても、発電ルートを通るルートとそうでないルートをつけて、発電の機器が故障した場合もそちらを通らずにスムーズに流れるというようなことも考えております。ない部分につきましては、今後検討するというところでやってきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○川崎委員 日生はそういうことで頑張ってくれとんやけど、旧備前は相当世帯数も多いんで、吉永を無視する意味じゃないけれども、旧備前の人口密集地帯の上水道の配管について、そういう減圧弁の設置状況、現実には今ついているのかどうか。ついていないとしたら、今後どれぐらいかけて予算実施するのか。それについても確認の意味でお聞きしておきます。

○梶藤水道課長 吉永と日生ルート以外の部分につきましては、坂根配水池のほうに減圧弁というのがついておりますので、そちらの影響を受けるということになっております。そちらにつきましては、議員御指摘のようなバイパスルートというのはちゃんと装備しております。日生のほうもバイパスルートはございますけど、そちらへ直接流すということは、圧力が高いものが流れるということで極力使いたくないということで先ほどの答弁になったんですけど、備前のほうもちゃんとルートがありますので、そちらを利用して整備をしていきたいと考えております。

○石原委員長 ほかによろしいでしょうか。

○川崎委員 市長が台湾へ視察に行くとか言ったけど、実際にこの台湾の屏東市はどれぐらいの規模の市かな。そこと姉妹提携か何かしとったか、全く記憶にないんで、そういう概況説明についてもつけ加えてお願いします。

○高山市長公室長 今回訪問します屏東市については、台湾の南部の高雄市に隣接する都市になります。人口につきましては約20万人、年間の平均気温が24度というような温暖な地域というふう聞いております。それから、その屏東市が所属します屏東県につきましては、人口が約84万人ということでございます。南部の地区ということでありまして、特に漁業、農業、畜産業等も盛んなような地区であるというふうにお聞きしております。

備前市と姉妹都市等の提携はこれまでしておりませんが、先ほど冒頭の説明で申し上げました

ように、青年会議所同士が50年間交流しているというような歴史がございます。

○掛谷委員 訪問団というのはどういう編成をされて行かれるようになっていきますか。その中で、備前市長の立ち位置というのはどういう形になるのでしょうか。

○高山市長公室長 今回は、屏東県知事がランタンフェスティバルを主催するに当たりまして、備前との歴史を踏まえて招待します、開会式へお越しく下さいというような御案内がございました。それを受けまして、備前市でも検討しました結果、これまでのそういった長い歴史の中での交流が続いてきた経緯も踏まえて、そこへ御出席をさせていただくということで訪問を決めたものであります。

訪問団につきましては、市から参加いたしますのは、市長、産業部長、それと通訳であります地域おこし協力隊の職員が1名ということで合計3名でございます。それに合わせまして、今回の訪問は備前青年会議所も屏東青年会議所と交流を同時期にするということで、あわせて屏東青年会議所、それから備前青年会議所とともに屏東市役所、それから先ほども申し上げた県議会を表敬訪問するという予定であります。

○掛谷委員 青年会議所は全部で何人。

○高山市長公室長 青年会議所の人数につきましては、こちらのほうで正式には把握しておりませんが、十数名であるようにお聞きしております。

○掛谷委員 多分これは青年会議所がずっとやってこられたんで、まずは青年会議所がメインで、市がそれに国際的な時代なんていろんな面でやっていきましょうということなんで、そういう意味で、青年会議所がメインの訪問主で、市長は本来なら従というような形です、普通は。でも、市長はトップですから、立ち位置というのはどっちが上や下じゃということはないと思います。

国際的な時代ですから、今後はこれによって姉妹縁組とかいったことが起こってもおかしくはないし、互いに観光で行くというのもいいわけなんで、そういうのは一切ないんですね。

○高山市長公室長 今後の予定ということにつきましては、具体的に連携を結ぶとかそういった計画は今のところはっきりしたものはございませんが、台湾、それから岡山空港間には毎日の定期便というものもございますので、今後そういったことも十分活用しながら、備前市内への集客等も期待できるものもあろうかと思っておりますので、そういった先々のことも見据えながら、一つずつ交流をしていくという中で、今後検討していくときが来るのかなと考えております。

○川崎委員 いろいろ姉妹縁組しとんだけど、例えばアメリカなんかとはIT関係で今後の21世紀のほとんどの社会状況を変えていくだろうというようなことでしてはいますが、この屏東市でいえば産業的なつながりとか、例えば韓国では日生漁協の漁業者があっちを拠点に営業してあったとか、いろいろな歴史的な経過があるんだけど、そういう歴史的なつながりがあったのか。それとも、その20万の屏東市というところの産業基盤が備前市と何らかのつながりがあるのか。全く単なる観光で行っているのか。その辺がよくわからんです。市から見ればどういう関

係なんでしょうか。産業基盤的な、漁業関係で今後交流とか、農業関係でお互いに物資の交流というか、輸出輸入の関係ができるのか。その辺どうなっとんか、何かあれば教えていただきたいんですけど。

○高山市長公室長 これまでの青年会議所の交流の中で、産業的なかわりとしましては、備前焼関係の方も会議所のメンバーの中にはおられます。そうしたことの中で、備前焼についての屏東への紹介とかそういったこともやってきたような経緯は余り大きなものではございませんが、あったようにお聞きはしております。

今後、どういつながりができるのかというのは、青年会議所というのもいろんな事業所の関係者の団体でありますので、そういう中での交流もさらにそれは会議所のつき合いの中でできるものを広めていくというのにも必要にはなつてこようかと思いますが、市としましては、そういうものを受けまして、今回はどういつながりができるのかということも未知数なところはございますが、まずはそういう招待を正式に受けましたので、そこへ行かせていただきまして、実際に現場も見ながらそういうものも検討していきたいということになろうかと思っております。

○川崎委員 備前焼の話が出たけど、その台湾の屏東市とかなんとかというのが焼き物で有名だとかいうことは全くなくて、できたら備前焼を買ってほしい程度のつき合いで行こうとしているんですか。それとも、何か祭をぜひ見学に来てくれと。それが備前焼まつりの参考になるような何か有名なお祭りでやっとなかどうか。そういうものをもう少し具体的にわかれば説明をお願いしたい。一切金が要らんだつたら別に何も言うことはないんやけど、こちらはそれなりに負担するんだつたら負担するだけの調査なり交流を深めるポイントというのがあっていいはずじゃないかなと。何もなければ行ってから考える、そういう旅行というのは余り意味がないような気がするけど、どうでしょうか。

○高山市長公室長 まず、今回のランタンフェスティバルといいますのは、台湾における本当に国際的な年に1回のお祭りでありまして、各県を持ち回りで開催をされているようでございます。そうした中で、いわゆるねぶたのような形のランタンでありますとか、そういうものを広い範囲の中での展示をする、いろんなイベントを行うといったような、それから各地の物産等の紹介をするブースも設けたような国際的なお祭りであると聞きしております。

そうした中で、日本からもこれまでにランタンフェスティバルに出展をされた都市もございます。香川県におきましては、いろんな誘客をという観点から、瀬戸大橋であったかと思っております。そうしたもののランタンを昨年出展したというようなこともあったようでございます。日本のいろいろな自治体におきまして、ランタンフェスティバルについて注目しながら日本への誘客につなげたいということで動いている都市がございます。そうしたところも参考にしながら、今回視察訪問を実施したいと考えております。

旅費につきましては、向こうでの滞在における一部は負担していただく部分もあろうかと思っておりますが、旅費等については基本的にこちらのほうで考えるということで今準備をしております。

○石原委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、報告につきましては以上とします。

***** 閉会中の継続調査事件について *****

それでは、閉会中の継続調査事件に入ります。

まず、産業、観光についての調査研究で、備前焼伝統産業会館への委員派遣についてお諮りをいたします。

備前焼伝統産業会館を視察したいと考えておりますが、本日の委員会閉会后、午後1時30分に本日の出席委員6名を派遣することに御異議ございませんか。

御異議なしと認めます。よって、本日の委員会閉会后、午後1時30分より委員6名を備前焼伝統産業会館へ派遣することに決しました。

なお、調査事項につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。それでは、直ちに議長に対して委員派遣要求書を提出いたします。

続きまして、財産管理についての調査研究で、庁舎建設工事についてですが、資料の提出がございますので、説明をお願いいたします。

○砂田施設建設・再編課長 施設建設・再編課から庁舎建設について説明いたします。

まず、資料の確認をさせていただきます。

お手元に全部で7枚の資料がございます。1枚目が工程表、2枚目、3枚目、4枚目、資料番号②、③、④が玉泉の敷地の関係の整備の資料です。それから、資料番号の⑤が駐車場整備の関係の資料となっております。それから、資料番号⑥と⑦、これは議場に設置する備前焼レリーフの資料でございます。

では、資料番号の順に沿って説明をさせていただきます。

まず、庁舎建設の進捗についてでございます。

資料番号①の総合工程表をごらんいただきたいと思います。

現在は1月20日を過ぎている時点でございます。その表の中の下の方、杭先行掘削、杭工事というところが丸ラインで引いてございます。現在、くいの先行掘削を終えたところで、これからくいの本体工事に入っております。きょうも朝、工事関係の車両、これはクレーンですが入ってきております。作業車両等の準備ができ次第、くいの設置作業に入ることになります。

現状で、32年2月14日の工程について、特におくれはないという状況でございます。それから、必要な資材等の確保についても、現状でふぐあいがあるということは聞いておりません。順調に進めている次第でございます。

庁舎工事の進捗については以上でございます。

次に、資料番号②を見ていただければと思います。

まず、要旨です。11月定例会において玉泉酒造等の所有地の取得、整備に関する補正予算の承認をいただいたところでございます。このうち、市道金比羅宮塩谷線より南側の敷地部分の造成工事について、中国建設工業株式会社・株式会社ナイカイアーキテクト・太陽建設株式会社特定建設工事共同企業体、以下建設JVと申します、と随意契約として実施したいと考えております。

まず、この敷地を取得するに当たって、どのような使い方をするか、計画時点での敷地造成の考え方を説明いたします。

当該敷地は農地利用の名残からひな壇上の地形を呈しており、敷地を一体的かつ効率的に利用する上で、造成工事が必要と考えておりました。

資料番号③を見ていただきたいんですけども、ちょうど真ん中の上あたりの敷地になります。周りは壁で囲ったりするわけですけども、その際に敷地の中がいろいろ細かく分かれていて、段々になっていると。このままでは非常に効率が悪くて必要な駐車台数を確保できないと判断しておりました。

戻っていただきまして、②の2。敷地の造成に当たっては、敷地内の高低差を解消するため、敷地外周部に土どめ擁壁、現況の地盤から高さ1.25メートルを設置し、この中を盛り土する計画としておりました。造成工事に必要な盛り土は、右側にイメージの図をつけております、庁舎建設工事の基礎躯体部分の掘削工事、根切りで発生する残土を盛り土材として有効活用し、用土の購入費用を軽減するとともに、残土所分に係る経費の節減を図ることとしておりました。

次に、敷地造成工事のうち、擁壁の設置工事は市内業者の受注機会の確保も考慮して、指名競争入札での発注が適当と考えておりました。

次の3です。発注方法の再検討についてということで、その後の状況の変化に応じた対応を説明いたします。

当初計画では、先行して外周擁壁設置工事を別件の指名競争入札で発注して、擁壁工事完了後に残土の現場内の搬入及び造成を庁舎建設工事に対応することとしておりました。この間、用地買収工事を進めていたわけですけども、敷地内の建物の撤去工事に2カ月程度必要になるという話になってまいりました。最初交渉したときには、ほぼ1カ月程度の見込みということでございましたが、2カ月程度かかるというようなことが判明しました。これに伴い、用地の引き渡しも2月下旬以降の見込みとなりました。このため、擁壁設置工事の発注時期も用地取得後となり、同様に遅滞することとなっております。

その下に工程表をつけております。

くいの先行掘削が終わって、これからくいの本体工事に入るわけですが、それが済むと先ほどの根切りと申しましたけども基礎の掘削工事を開始します。それが大体2月の終わりから3月の

初めになると見越しておりました。片や、黄色のラインで引っ張っておりますけども、玉泉の敷地の建物の解体工事については、結果2月末までかかるだろうというような見込みです。その後用地売買の契約を行い、さらにそれから工事に入ることになると、結果外周の土どめ擁壁ができるのが4月の終わり、5月の初めになるかと思っております。それから造成工事ということで、残土の発生する時期と造成工事の時期の調整が非常に難しくなっております。

庁舎本体工事については順調に進んでおり、基礎の躯体部分の掘削工事についても計画どおりと想定されています。重複しますが、以上の工程では庁舎建設で発生する残土の流用は難しくなり、造成に必要な用土を別途購入が必要が生じることになります。これを解消するために、擁壁設置工事と造成工事の工程のずれを解消するために、一体で建築JVとの随意契約での対応が適当と判断しております。

また、駐車場整備は庁舎本体工事に直接関連するものではないため、変更契約の対応ではなく別件工事での発注が適当と考えております。

実施方法の比較です。当初計画と工程調整後ということで、一括で別件工事として発注した場合と、擁壁設置工事はJVと随意契約をした場合、この3つについて考えております。

まず、擁壁工事です。当初計画では擁壁設置工事は指名競争入札で、あと造成と残土の投入は建築主体工事に対応するというふうな考え方でございました。その際、下の概算の工事費ですが、擁壁の設置工事についてはおよそ800万円、これは市の積算システムで算定した金額でございます。造成については、建築主体工事に対応するというのでおよそ140万円、残土の持ち込みについては110万円、合計で1,050万円程度見越しておりました。

これを工程調整ということで、当初計画どおりの工程でできないということで、一括で別件で発注した場合です。これは全て指名競争入札で対応することになります。擁壁の設置工事については変わらず800万円、造成については160万円、残土の搬入はございません。用土の購入は830万円ということになります。あわせて1,790万円という金額を見越しております。

そこに米印をつけて算定根拠ということで下につけておりますが、用土については山元で1200円、これは近傍で一番安いところですが、それから、これから運搬が13キロ程度ございます。運搬して、今見越している盛り土の数量が1,340m³でございます。それを掛けて、これが直接工事費になるということで、これに諸経費がかかってまいります。土木工事の場合、昨今諸経費がすごく高くなっておりまして、結果的に直接工事費に対してほぼ同額の諸経費が計上されるということで、2倍としております。およそ830万円という算定をしております。

随意契約とした場合です。これは建築JVと擁壁設置工事については随意契約をする。造成残土搬入については建築主体工事、現行の工事に対応するといった内容です。擁壁設置については650万円、造成については140万円、残土搬入については110万円、合計で900万円という金額となっております。

擁壁設置工事については、指名競争入札でやった場合も建築主体工事でやった場合も同じものをつくります。金額の差については、これは諸経費の差というふうに考えていただければよいかと思ひます。建築主体工事の場合、諸経費は1.3程度です。これは見積もりを建築JVからいただいたんですが、その際に、当方の積算との差についても協議したわけですけども、既に建築主体工事、本体部分を受けていて、現場に工事事務所であるとか人員を配置している中なので、特に土木工事と同じ諸経費率の適用というふうには考えていないというふうな回答を得ております。

それから、備考のところを書いてございます。備考の丸が3つございますが、一番下のところなんです。庁舎建設工事で計上していた残土処分については、変更となって420万円の減額になるということです。

ということで、指名競争入札でやった場合、それから建築JVでやった場合として、経済性を損なうといったものではないと判断をしております。

資料番号③です。先ほども少し見ていただきましたけれども、外周を今赤っぽい色で書いてございますけれども、下に構造図等をつけております。既製品のL型のコンクリート擁壁を外周に回して行って、中を埋め込んでいくと。最終的には舗装する、そういった計画としております。今回の工事では舗装は後送りにして、まずは造成だけするといったような工事を考えております。

従前とは地形が変わるということで、余り周辺の方に圧迫感がないように、現在もブロック塀で1メートル20から30センチ程度の高さでブロック塀を外周に回してございます。でき上がりの高さとしては、それとほぼ変わらないというふうな造成の計画を目指しております。

資料番号④です。これは、できた後にどんなふうな駐車場が配置づけできるかどうか検討したものです。

以前の委員会等でも駐車場の計画については説明をさせていただきましたけれども、この場合、道路から下の段、65台程度とめられるというふうに見越しております。上の段については公用車の駐車場ということで考えております。以前の説明の中でも、全体の数量等を比較したときに、かなりぎりぎりの数字になっている、全体のおさまりとしてはこの程度の台数が必要だというふうに判断しているところでございます。

造成工事については以上でございます。

次に、資料番号⑤でございます。

これについては、立体駐車場の設置検討ということで、前回の委員会の中で説明し切れていない部分がございますので、資料で説明をいたします。この資料は、平成29年9月26日に開催された庁舎建設特別委員会の中でも配付している資料でございます。

まず、現計画ということで、現状では立体駐車場にするとかそういったものではなくて、平面駐車場ということでの計画でございます。

これはA、B、Cとあって、それぞれ色のついたところがございますが、その部分について立体にした場合ということで比較をしております。Aについては分庁舎の部分ですけども、これを立体化した場合におよそ7,500万円程度かかると。これによって、駐車台数は8台ふえるといったような見込みです。それから、Bについてはほぼ1億円必要というふうになります。ふえる台数は17台です。次のCは、ほぼ全域を立体駐車場にした場合ということで、この場合2億円で47台ふえるといったような算定です。

裏面については、中銀前の駐車場についての検討です。この場合のAは、1層2段と2層3段、要するに2階にするか3階にするかというふうな検討もしております。1層2段の場合で1億2,000万円の増額で24台ふえると。2層3段の場合で1億8,600万円費用がかかりまして台数としては61台ふえると。

次に、Bです。Bについては、全域を2層とした場合の比較でございます。1層2段の場合、1億7,000万円で48台の増加、2層3段の場合、2億6,800万円で109台の増加ということになっております。

この時点での資料というのは、まだ地下構造とか基礎部分の検討は入っておりません。車って重うございますから、多分こういったようなレベルでやると基礎にくいを打つとかそういったものも必要になってまいります。また、駐車場というのは建築物の扱いを受けるので、建築基準法に基づく消防設備であるとか準耐火構造といったものが必要になってまいります。なので、もし設置するとすればここに書いた金額からまだ増額になるかと考えております。

こういった状況から考えて、立体駐車場にするというコスト的なことを考えれば、用地を確保した上で、平面駐車場というのが現実的な選択ではないかと考えております。

次に、資料番号⑥と⑦の説明をいたします。

これは、議場に設置する備前焼のレリーフのイメージということで、まず資料番号⑥です。色をつけていますけども、実際のでき上がりはもちろんこれとは異なってまいります。大体おおよそこういった感じでの設置になるのではないかと見受けております。

1枚めくってもらった資料番号⑦で説明をいたします。

まず、作品のコンセプトです。議場の備前焼レリーフは、楷の木をモチーフとしています。楷の木は孔子にゆかりがあり、中国では古来より科挙の合格者に楷でつくった笏という錫杖みたいなものを与えて名誉をたたえていたとのこと。備前市においては市の木であり、閑谷学校にある楷の木は大正4年に孔子廟から種を採集し、播種、育苗された日本最古のもので、日本で最初に「学問の木」と呼ばれたものでございます。

楷の木は規則正しく葉が並び、自然の摂理にかなった美しさを持ち、生命の息吹を感じさせてくれます。また、実は食用ともなり、植物学上はピスタチオとは近縁種になります。レリーフでは、生き生きとした樹勢や豊かな実りを小鳥がついばむ様子を備前焼で造形し、豊かな自然環境に抱かれ、学びや伝統を将来にわたって継承する市民の姿に重ねております。

次に、作品制作の考え方などです。この作品のデザインについては、東京藝術大学北郷悟教授から監修を受け、備前焼の若手作家の協業により制作を進めております。作成に当たりましては、土にこだわり、必要とする土全て備前市内から調達し、市内各所から採取した素材を調合して、色味や質感の発現に試行錯誤を繰り返されています。資料の右の上のほうに写真が2枚ついていますけども、その2枚ある左側、こういった形で市内から出てくるいろんな土をまぜ合わせたりして、その焼きや風合いといったものを研究されていらっしゃる。また、土を生かす焼きにもこだわり、伝統的な手法はもとより新たな技法にも着目され、備前焼の可能性に挑戦されています。

また、こうした制作の過程をオープンにし、伝統産業の継承、発展の一助とするように取り組みを進められています。とかくそういった技法についてはなかなか外に出さないという方もいらっしゃるんですが、今回はこういった大がかりなレリーフ作成に当たって、いろんな技法を作家さんが持ち寄って、試すと言ったらあれですけども、どんな表現ができるかといったことに取り組んでいらっしゃるようです。

この制作の過程として、今試作をされているというふうに聞いていて、先ほどの右上の写真の中で試作状況というのを付けています。陶板の上に、こういった形で楷の木の葉っぱを載せていて立体感を出す。先ほど申しましたようにいろんな土の配合で、焼き上がりにいろんな色を出そうと。焼くときも焼成の技法を使って全体でグラデーションをつくとか、同じ赤でも違った色合いの赤といったものを目指されていると聞いております。

次に、東京藝術大学の北郷教授から監修を受けたと申しておりますけれども、北郷教授のプロフィールを簡単に触れておきます。

北郷教授は1997年に東京藝術大学彫刻科助教授、2008年に同教授として制作、研究、指導に邁進され、この間理事、副学長を歴任されており、塑像、テラコッタ、これは素焼き粘土による芸術表現です、などに多くの業績を残されています。

当面の作業内容です。

現在、試作品の制作を進められています。先ほどのいろんな焼きとか調合なんかの試行錯誤を含めてやっておられて、2月中旬ごろに試し焼きをしたいと。本制作に備えることとされているということです。

○石原委員長 説明が終わりました。

会議中途ですが、暫時休憩としたいと思います。

午前10時31分 休憩

午前10時41分 再開

○石原委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの庁舎建設につきましての説明に対して、質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○川崎委員 一番は安くなるからというようなことを言っとるけど、もともとこの玉泉酒造の買収は降って湧いたような話で、当初計画になかったことだと思うんです。だから、できたことはええことじゃから今進めよんじゃけど、私はこの庁舎建設でも分離発注して、できるだけ地元のいろんな業者に仕事を与えていこうという流れがあるわけじゃから、できるだけ指名業者に仕事を出していくべきだというのが基本です。

その上で、言ようことがようわからんのじゃ。私の記憶では道路より北側に建物があって、南側は平地だったような気がするんじゃ。だったら、今建設残土が出よんのはもう潰してから契約するんじゃけど、そういう仮契約みたいな話が承諾できとんじゃったら、当面建設残土が出たのを今よけてそこへ置いとるけど、置かせてもらうたらええんじやないのというのが1点。

それを置くと同時に、L字型の擁壁なんかは埋め戻しするというのは最後にならんとできんじやろうと思う、高さが一致せんと。この真ん中辺にできとる暗渠は無理だとしても、L字型は今何もないときのほうがはっきり言って工事しやすいんじやないんかな。何もこの工事と関係なくL字型は今からでも準備して、入札して仕事をやったらどうか。その2点をまずお聞きします。

○砂田施設建設・再編課長 玉泉の解体工事については、上の段の母屋とか酒蔵、そういったものもございますし、下の段では外周のブロック積みの擁壁がございます。こういったものも撤去する。ガレージになっているんですけど、屋根部分や植木とかも全て撤去して、更地の状態で受け渡しということになっております。

今の段階で入れればという話も検討はしたんですけども、仮契約とかそういったことはしておりません。基本的に、登記が切りかわって備前市のものになって初めてういった工事ができるわけですが、無償の使用貸借契約といったことで残土を置かせてもらうというようなことも考えた次第ですけども、相手は所有者ではなくて、間に不動産仲介業者が入っていたりして、条件を変えることで逆にいろんな条件をつけられるといったような状況も考えられる。それで、そういった使用貸借契約を結んで残土の搬入というのは難しいと考えておりました。

それから、擁壁を先行させてということもあるんですけども、先ほど申しましたように所有権移転ができてから工事の発注ということになります。この資材については、在庫があるわけではないので、発注してから一月から一月半程度かかるとメーカーからは聞いております。ですから、そういった意味で擁壁をつくってから残土を入れるという作業が非常に難しい状況です。

残土を投入しながら擁壁をつくるということも考えたんですけども、施工する社が違うということがまずございます。L字の擁壁をつくる業者が市内業者で、残土を搬入する業者がJVといった場合に、現場の中が錯綜すると。指揮命令系統も当然違ってきているわけです。仮に、労災とか事故が起きた場合の責任の所在が非常に難しいということがございます。それも踏まえた上で、JVにそういったところも調整できないかという話をしたんですけども、JVとしては、今申したような理由も含めて無理だと。もちろん契約なので、お互いが合意しないとそういった内容の変更はできないということで、現状で擁壁の設置時期を踏まえた上では、設計どおり残土処

分をせざるを得ないというのがJ Vの見解でございます。ただ、同時にやるのであれば、自分らがやることですから、その中に仮置きしながら、擁壁を回すことはできるとあわせては聞いておりました。

○川崎委員 言ようことはようわからんのだけど、じゃあ、この駐車場がなければ、建設残土はどこへ持っていく予定だったん。

○砂田施設建設・再編課長 設計の中では、自由処分ということで、距離と処分費用を見て計上しておりました。

○川崎委員 だから、そういうことならやっぱり絶好の条件の捨て場所ができたわけじゃから、もしそういういろんなことで正式な受け渡しがおくれるのであれば、その間ぐらい企業団地、あれ全部完成したかどうか記憶にないんやけど、まだ残ったと思うんよ。そういうところに仮置きして、ちゃんとした地元の指名業者に仕事を発注するような発想は出てこんのかな。全部なれ合いで、この業者に何もかもやらせる。その観点自体がおかしいと言いたい。何でもっと分割して21億円と5億円と4億円かに分けたぐらいなら、何ぼ1,000万円や、1,500万円であろうが地元で仕事をやると同時に、より合理的な新庁舎建設とこの駐車場づくりがタイアップできる方法があろう。何でなあなあでこういうやり方をするのか。絶対反対するからな。一体最初の分離発注の精神はどこへ行っとんか。

○砂田施設建設・再編課長 どこか市の所有地に仮置きして、また持って帰って造成するという方法もございますが、それとてただでできるわけではなくて、先ほどの資料の一番下にも書いておりますけど、13キロから14キロ程度で運搬費用が2,000円近くかかります。13キロが10キロになったからといってこれがもっと安くなるわけではございません。やはりこれに近い運搬費用がかかってくるということがございます。とすると、そうしてまで残土を使うということが、経済的には見合っていないと考えております。

なおかつ、先ほど申しましたように、現場の中が錯綜する、違う業者が1つの現場をやる。これはもともと契約の中でそういった条件をうたっておれば別ですけども、今回のように追加でやる工事の中で、そうした形態で工事を進めるというのは無理だと判断しております。

○川崎委員 もう言ようことわからんじゃ。

これがないにしても、このJ Vは、工事して邪魔になるからこの建設残土をどっかに持っていくんじゃろう。そこへ置かせてもらうときゃええが。そこに保管料を取られるなら払えやええが。払おうても、この830万円の購入費がなくなろうが、入札するに当たって。そこをしてまでも新しい地元の業者にこういった擁壁工事、造成工事は発注すべきじゃないかと言よんじや。それが少々、100万円、200万円かかっても、J Vだけに大きな仕事をさせる必要なかろうが。そういう発想でできんのかな、検討が。それが一番疑問なんじゃ。どうせ移して置いとんやろ。そこで、それを埋め戻すから830万円が要らんというの出して、随意契約を正当化しとるけど、この工事がなかったとしても、その土は保管するかどっかへ捨てて、お金を市が負担

するんじゃないから。その費用を負担する分を、保管ぐらいで我慢してもらって、次の業者に埋め戻しはやらせてもらえんかと、それぐらいの仲介を市がしてええんじゃないかねえの。その辺どんなんで、一体。こんな1,000万円もの仕事を同じ業者ばかりにやらせるような。地元の業者をどう考えてやっとなで。

○砂田施設建設・再編課長 工事の手順等を少し説明いたします。

根切り工事があると申しましたけども、要するに、基礎の基礎ばりを設置するために根切りをするわけですけども、残土にするものは掘った端からトラックに積み込んで残土処分場に持っていきます。途中で仮置きをすとかそういうことはございません。

で、埋め戻しに必要なものについては、現場の中の隅っことかそういったところに仮置きをしておいて、最終的にそれを使って埋め戻しをするというような手順になってまいります。ですから、使おうとしてどこかに一旦仮置きをすることは、それがまた費用の発生になるということで、トータルでコストの比較をした場合に、どういった金額的なつり合いになってくるかということを見ているわけです。

ですから、そこで書いておりますけども、一括で出すという場面ももちろんあると思います。金額に関係なく地元業者育成という観点から見れば、1,800万円をかけてやるというのも一つの手ですけども、JVとの随意契約を含めてやった場合に、工事費としては900万円、さらに残土処分の費用が軽減されるということであれば、やはりこの際はコスト的なものを踏まえてJVにやってもらうのが適当ではないかと判断しているところでございます。

○川崎委員 830万円、830万円と言うけど、捨てるのに四、五百万円かかるという契約をしとんだらう。その捨てるやつを中国建設の保管場所か企業団地のどこか置く場所があるんなら仮置きして、新しい業者にそれを運んでもらったら、値段的に相殺されるんじゃないかねえん。少々高うなっても、どっかに書いとるように新庁舎とは別工事なわけじゃ。別工事なら、別の地元の業者に発注したらええじゃないの。

なんか数字のごまかしで830万円と書いとるけど、830万円じゃなかろう。今ある余った部分はどこか行って捨てるのに、捨て代まで払う予算を計上しとんじゃろ。それを差し引きしよったら、そんなに高くないんじゃない。新しいというんか別の指名競争入札で地元の業者にやらせて。これは、全部新品でどっかからの土を持ってくるという830万円じゃん。ここを埋め戻して残ったのが何立米か、それが全部埋め戻しできる量かどうかわからんけど。この数字を見る限り、ゼロということは埋め戻して残った部分で全部持って行って、全部そこで処理できるから、経費が要らんというような数字のことをやっとなで。どっちにしろどっかへ持って行って、保管するか捨てるんじゃないから、それを保管してもらって埋め戻しに使うたらええ。だって、この随意契約ではそれを埋め戻すと言よんじゃろう、一旦保管しとって。なら、そのほかの人のを別の業者がやって、何でそんなにまずいことが起こるの。起こらへんやん、一つも。そのぐらいのことをJVに理解求めたらよかろうが。

○砂田施設建設・再編課長 要するところ、事の発端は、もともと当初計画では外周の擁壁については市内業者に発注するという計画でいたんですけども、そういう残土の発生時期とまずはその擁壁をつくる時期が合わなくなった、その工程のずれとかの調整が難しいということで、一旦は全部残土処分した上で、そこに書いてございますけども一括で市内業者にやってもらうというそういった方策も考えたわけです。それではかなり経済的にコストもかかるということなので、何とか残土を活用して造成するということを考えて結果が、今の随意契約であるというところでございます。

で、そんなに置き場ってないわけで、じゃあJVにその置き場を確保せえと言え、それについてはJVが今度はその費用については変更で見てもらえるかと、そういうようなことになってまいります。ですから、そういうトータルのことを考えた上で……。

〔「わかった、わかったから、ちょっと委員長」と川崎委員発言する〕

○石原委員長 済いません、委員、それは御意見あるのですけどね。

〔「いや、意見って、そういうことでやれんかということと言いきゃんじゃから質問じゃから質問させてよ」と川崎委員発言する〕

種々御意見あろうかと思うんですけど……。

〔「意見じゃない、質問じゃが」と川崎委員発言する〕

検討されて、こういう形で想定していますという形できょう御報告をいただいたわけで。

〔「いや、話がずれとるから聞きゃんじゃから」と川崎委員発言する〕

ちょっと、川崎委員。

〔「いやいや、ちょっと聞かせてよ。部長答えて、今度」と川崎委員発言する〕

○川崎委員 随意契約ですにしても、余ったのはどこかJVの保管場所に置くわけじゃろ。それを埋め戻すから、830万円じゃなくて0円にしとるわけじゃ。じゃから、保管場所にしとって、次の業者がとるんじゃったら、保管料が要りますよと言うんなら、その保管料が要るにしても大して要らないだろうと。だったら、JVにそういう保管を少し時期がずれて長期にわたるかもわからんけども、保管してもろうとって、次の業者に指名でやらせてもろうと、了解してくれんかというたらできる工事じゃないかということ問いゃんじゃ。部長、答えて。

○佐藤総務部長 おっしゃられるように、やってできないことはないんですけども、そのコストの比較をした場合には、今御説明させていただいた方法のほうがより有利であるということで、この方法をやらせていただきたいということでございます。

○川崎委員 だから、ここには0円か830万円しか出てないんで、保管料を払うて別の業者が

やったら幾ら高くなるん、ほんなら。そういう具体的な質問に変えるわ。

○平田産業部長 川崎議員の御指摘はごもっともだと思います。そこら辺を詰めて比較設計まではしていないので、今ここでその金額は幾らだと言われてもなかなか多分説明はできないと思うんですけども、実際その辺の設計をしてみて、どのぐらいの金額が出てくるのか、多分割高になるのは間違いないと思います。仮置き場へ持って行ってまた持ってくるということになれば、その辺の運搬費等は当然余分にかかりますから。

ただ、川崎委員おっしゃっているのは、多少なりそれで余分に経費がかかっても、要は市内業者に発注をというようなことを申されているんだと思うんですけども、こうした経費のこともそうですし、工事の工程だとか全体的なことを考えたときに、やはりJVさんへ随契をするのが一番工事としてはスムーズに行くだろうという担当の判断でもってこういうふうに計画をさせていただいているものでございますので、いろいろと御意見あるかと思えますけども、そのあたりは御理解いただきたいと思えますし、もともとの入札のときのいろんな経緯から、余計そういうお話になるのかもしれませんが、そうしたことは抜きにして、担当とすれば一番合理的に進める方法はどうかということ考えた上でこういう結論に達しているものでございますので、何とか御理解いただけたらと思えます。

○川崎委員 この計画がなければ、余った残土は捨てる費用まで払うていく予算が計上されとったわけじゃ。それはもうはっきりわかるとるはずじゃ。それを、JVが自分の土地かどこかに保管して、工事をするから安くなる。保管することを人質にとって随意契約でやろうというのが見え見えじゃないですか。確かに安くなるかわからんけど、捨てる費用が相当かかったはずじゃから、それをこのJVの関係で、どうせ保管して仕事をして随意契約でとるよぐらいの予定があつたんなら、どうしても随意契約でくれんなって保管させませんというたらしやうがないけれども。それしかないんかわからんけど、例えば、企業造成地にまだ荒れ地で売れていない土地があるんなら、そこへ運び賃が要つたと、どっちにしても捨て場所に行くのに運送費と捨て代が要るわけじゃから、当初の計画でも。その辺の比較検討をして、大した差がないんじやったら、少々経費が出たとしても、1,000万円以上の仕事になるんじやったら、それを地元業者に入札で気持ちよく仕事させてやるというのも市の仕事だろう。地元活性化のために。

だって、この新庁舎自体を分離発注したのもそういう意味じやろう。その精神がどうして消えていくんならということ聞きよるわけじゃ。もう一回、明確に、強行するんならすりゃあええけど、数字だけは出して、そのための委員会じゃから。余ったのをどれぐらい捨てるんじやったら、運送賃と捨て代が幾ら要つたのか。それをもし保管するとしたら、運び代と保管代が幾ら要るのか。それでこういう用土購入費は別としたら、みなほとんど変わらんと言よんじやから。結局、保管場所の運び代と保管する期間の地代。それだけなんじやから、プラスになるのは。その資料はどっちになつても出してくださいということだけ要望して終わりますから、よろしく願います。

○石原委員長 そういうような委員からの御意見ございましたので、受けとめられて、恐らくまた提案に至る今後の検討経緯であったり、それから試算された数字、金額等も資料でもってまた提示いただきたいというふうに思います。

○掛谷委員 若干そのところで1点だけ教えてほしいのは、根切りをしたものの残土、これは活用云々ができないということ、この根切りした残土というのは幾ら発生するんですか、量は。

○砂田施設建設・再編課長 全体の根切りのボリュームは2,400立米程度だったと思っています。そのうち、埋め戻しに使う残り1,300立米余りが残土所分になるということでございます。

○掛谷委員 そうしますと、残土所分をするお金というのは、ここでは残土所分の420万円減額になるというのが差し引きしたものだと思うんですけど、もちろん残土処分費は要りますよね、当然。これは幾らなんですか。

○砂田施設建設・再編課長 この根切り土に関して、先ほど申したような造成工事に流用しなければ残土処分は発生します。流用せずに捨てるということになれば、残土処分費は発生します。

○掛谷委員 だから、それはここにある残土処分費って備考に420万円減額となりますとこうありますけれども、トータルは結局幾らなんですか。

○砂田施設建設・再編課長 先ほど申しました1,300立米余りの残土処分費が420万円だということです。

○掛谷委員 次の駐車場の件でいいですか、1点だけ。

立体駐車場、高いなということをやむを得ない。

結局のところは市民センターの北側、一般のお客さん、我々を含めて何台が、もう一度。立体駐車場をつくれという話は、それがもとなんですよ。トータル的にはこれぐらいあったら大丈夫であれば、立体駐車場は基本的に要らないんです。公用車は何台なのか、もう一度その詳しいところを教えてください。

○砂田施設建設・再編課長 12月10日の総務産業委員会でお配りした資料をもとにお話をさせていただいております。その段階で、来庁者については、車椅子も含めて177台を見越しておりました。そのうち、市民センターとの共用分が82台というふうな数字をお示ししております。

それから、公用車については、今の区画で77台、今見越しているのは70台。それから、職員用の駐車場が、商工会議所の近くのものも含めて全部で229台。それに対して、見込みの駐車台数は226台という算定をしておりました。

○掛谷委員 そうしますと、一般駐車場というのは177台と82台を足した……。

〔「いや、違います」と砂田施設建設・再編課長発言する〕

177台。ちょっと内訳を。

○砂田施設建設・再編課長 全部で177台で、そのうち車椅子用が3台と、センターと共用し

ているものが82台ということですが。

○掛谷委員 よくわかりませんが、職員の駐車場のほうが多いと、変な話。もちろん、皆さん駐車場が要るんだけど、そういう意味では非常に逆転しとれば話が合うなと思うんですけど、職員駐車場が多くて、一般市民の人が少ないというような。もう一回きりしかできないんですね。仮に、これから平面の駐車場の用地の買収もできないわけではないので、そのあたりを期待して、立体駐車場をすることは確かにリスクが大きいというか高いんで、やむを得ないと。ただ、これだけで駐車場が当面、来年の今ごろできて、オープンをして、それから状況を見て、これで十分だということだったらそれでいいと思います。でも、皮肉なのは、職員の駐車場のほうが多いというのが。逆転しとれば非常にいいんじゃないかと思っております。わかりました。

最後に、レリーフのことでいいですか。

○石原委員長 駐車場については、よろしいですか。

じゃあ、これからレリーフについてということですが。

○掛谷委員 いろんな説明があったんで、なるほどというところなんですけど、縦と横の大きさについてまず教えてください。ちょっと見たら、96枚のパネルのようです。

○砂田施設建設・再編課長 大きさについては、デザインを描いてもらった時点では、5メートル掛ける3メートルの大きさで出ておりました。ただ、そうなった場合に、今のイメージ図のところ、レリーフをはめ込んだ絵を描いておりますけど、この面自体が床から天井までが5メートルで、幅が3メートル60なんです。なので、その大きさというのは非常にはまりづらいということで、調整をかけているところです。

余り小さくなくても見づらくないということもあるので、今見ていただいているこれぐらいの規模感がいいのではないかとこのように制作者の側とも話をしているところでございます。

○掛谷委員 下の写真の日の丸と備前市の旗があって、その下にごちゃごちゃと、こういうような大きさじゃないかということですか。

○砂田施設建設・再編課長 写真はイメージということで書いておりますけども、その横に、上の楷の木のリリーフをはめ込んだ位置というのをその右斜め下のところに書いております。大体このぐらいの大きさという見込みでございます。

○掛谷委員 結局今の議場の非常に人の笑いあり、悲しみあり、いろいろ表現して、ぱっと見たら何だろうか、人の顔だなということで、インパクトがある。多分傍聴席ぐらいから見ても何とか表現がわかるんです。表現というかこれがね。ただ、これになると、葉っぱというのが、余り細かい部分になると何を描いとんやらわからんというふうなことを懸念しています。鳥さんも、これによると見えにくいんですが3羽おるようです。これもどうなるんかようわかりません。

私が言いたいのは、これをもっと拡大したほうがいいんじゃないかなと。余り小さくなると、何を描いとんやらわからんというふうなことを懸念しています。いろんな、東京藝大の関係の人

が携わったり、苦労されてはおるんかと思っておりますので、これ自体をどうのこうのというところは差しおきますけども、見た感じのわかりやすさというのはちょっと。逆に言えばわかりにくいというふうに思ったりするんですけど。いちゃもんつけているんじゃないですよ。ぱっと見、こういうのを描いたんじゃないかなということがわかるようにはするべきじゃないかなと。大きさの問題は。色目はわかりませんから。というように思うんですけどいかがでしょうか。

○砂田施設建設・再編課長 議員おっしゃられることはもっともでございます、私どももこの絵を見たときに、まずちょっと煩雑すぎやしないかなというふうにも見受けております。

その点につきましても、制作者サイドのほうとの調整、協議の中では、焼きとか、写真もつけておりますけども、葉っぱを陶板の上に載せていく、そういった立体感とかそういったところで、結構見ばえは出せるという話を聞いております。下地のところについても、いろんな焼きを入れて、要するに全体が浮き上がって見えるように、その焼きの技法を使う中で、そういうアンジュレーションとかそういったものが表現できる、そういうことを目指しているというふうに聞いております。実際に、葉っぱ自体もこの絵に描いているよりもちょっと大きなものであったりしますから、それなりにでき上がりはわかりやすいものになるのではないかと考えております。

○川崎委員 私も何を描いとんかなというのが率直なところと、同時に備前焼は限界があるんじゃない。有田焼なんかやったら緑でも黄色でもできるけど、備前焼でせいぜい赤色が灰色程度の色で描いたら、秋の枯れ葉で、あれ落ちるなあ、たしか楷の木。黄色やこうはまさか備前焼で出せんと思うから。枯れ落ちる秋の、冬場になる前の寸前の楷の木をこんなところに飾って、なんか意味があるんかなと思います。実際に、絵画であるなら、こういう景色というか植物の絵というのでも映える場合もあるんでしょうけど、私は余り植物をこの粘土でつくるもの、世界の美術館で余り印象がないんじゃない。そういう意味からいっても、やっぱりああいう今既存の人物像とか、それから備前を象徴する大人物がおったかどうか知らんけど、岡千秋しか思い浮かばんけど。藤原審爾か。そういうような備前の文化に貢献した備前焼の国宝の人も含めて、そういうものが集っている図とか、そういうものであれば非常におまえら子孫の活躍を期待するよとかなんとかという意味で、議会の重みが出てくるけど、楷の木で、それも枯れ葉の色しか出てこんようなものをして、ほんまに出てくるんか。そこが大学教授のすばらしいところじゃから、してくるんかどうかわからんけど、そういう点、危惧しています。

率直に、日生市民会館のピカソの砕けたような、何ちゅうものをおまえら承認したんだと。いやいや、そういう作家がやるということで、決してあれを承認したわけではないと言いわけたんやけど、今回こういうものが事前に出ただけでも評価しますけど、そういう色の色彩から言ったら、植物を全面にしたものが立体感や説得力や見ばえがじゃな、これ何描いとんのかな。単なる当てはめた仮の姿だと思ったけど、これがそのまま備前焼になったら、備前の将来を示すような、枯れ葉が落ちる寸前の楷の木を小鳥がついばむというのおかしな話で。緑の焼きができるな

ら。小鳥もきれいな小鳥がおるが、川の辺で、きれいな色をしたのが、名前が出てこんけど。ああいう鳥が二、三羽おるならまだ格好よく映ってくるんかわからんけど、全く備前焼では期待できないなという素人考え言えますんで、そういう危惧は全く払拭されるというような、完成したときのイメージのカラー写真をできたら工事する前に、発注する前にいただいて、できりゃあ最低委員会だけでも了解した上でやってほしいということを希望しておきますんで、よろしく願いします。

○石原委員長 要望ということで。

それから、デザインについて、葉っぱのそのままの大きさであったり、色合いであったり、御意見が出ております。委員の意見として捉えていただいてということなんですけども、レリーフについてほかの委員さん、何か御意見ございましたら。

○田口委員 私も技術屋で、芸術をやっているわけじゃないんで、はっきり言ってこういうことにコメントを出せるような知識もないので。

まあ、言わせてもらえば、議場の高さ、そういうものをここへ、このはりからスラブまでの高さが何ぼで、この幅が何ぼというのをせめてそういう寸法的なものくらいはここへ入れとってもらえれば、違った意味で議場とのバランスがどうかというほかの判断もできるんで、そういう数字をぜひ入れてこういう資料は出していただきたいなということを一つ要望しておきます。

○石原委員長 資料提示についての要望ということで。

ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、財産管理についての調査研究を終わります。

庁舎建設に係る説明員の方は御退席をいただいて結構です。

次に、移住・定住につきましての調査研究で、人口動態及び移住・定住施策についてを行います。

お手元に資料が配付されておりますので、資料につきましての説明をお願いいたします。

○馬場地方創生推進担当課長 それでは、企画課から人口動態について御説明申し上げます。A 4の備前市の人口動態という資料が1枚、それからA 3で1月1日住民基本台帳年齢階級別人口15市別という資料をお配りさせていただいております。

まず、備前市の人口動態でございますが、平成30年12月末現在の人口動態でございます。

まず、①番、人口でございます。

12月末現在で3万4,773人です。29年度末と比較して、225人の減となっております。前年、平成29年12月末現在が328人の減であります。比較しますと、前年度よりも100人改善しているという形となっております。

続きまして、②番の自然動態でございます。

1 2月末現在で、出生数が141人、前年度が141人で全く同数となっております。それから、死亡数も414人、それに対しまして前年度が411名、ほぼ同数ということで、同じような形で推移しております。ということで、出生数につきましても、今年度の見込みとしましても、前年度並みの180名前後となることが推測されております。

出生数につきましては、平成26年度から現在まで、大体180から200名の間で推移しているという形でございます。

続きまして、③番の社会動態でございます。

1 2月末現在で、転入者数924名、転出者が876名ということで48人の増ということとなっております。前年がマイナス58人ですので、こちらのほうが約100名改善しているということです。自然動態がほぼ同数でありますので、人口動態自体も社会動態分の100名が改善しているという形です。

下の米印に平成30年度の異動状況といたしまして、4月から12月までの状況を記載しておりますが、4月から12月までの間で9カ月のうちの7カ月分、転入超過という形となっております。ただ、転入超過となっているんですけれども、外国人の方の転入超過の割合が多いということがまず理由の1点として挙げられます。それから、日本人の方でいいますと、男性の転出が昨年度に比べて少なくなっている。この2点で転入超過という形となっております。

続きまして、もう一枚のA3の資料でございます。

15市別の人口数で、5歳ずつの年齢階級別の各市の人口の比較でございます。

全体の総数でいいますと、15市中14市がマイナスとなっておりますが、総社市のみ人口増という形となっております。

人口の増減であります。全15市を比較して共通しておりますのは、多少の大小はありますが、70歳以上の年代の方が増加傾向、それから45歳から54歳までの間が大体15市を通じて増加傾向ということとなっております。あと、個別でいいますと、岡山市、倉敷市、津山市、それから井原市が20歳から24歳の年代が増加傾向となっております。それから、全体でも人口増となっております総社市につきましては、どの階層におきましても人口の大小が少なくなっている。5歳から9歳で人口増、それから25歳から34歳の間も人口増という形となっております。

それから、備前市につきましては、全体的に人口減となっているんですけれども、1点、ゼロ歳から4歳が4人と少ないんですけれどもこの年代が人口増という形となっております。

それから、細かい話にはなるんですけれども、備前市でいいますと、昨年度と比べて改善しているところでありますが、20歳から39歳までの、ここには数字を載せていないんですけれども、女性の人口減が28年から29年には150人減っておりましたが、29年から30年には61人の減ということで、約90人改善している。子供を産んでいただける女性の世代の方の人口減が単年度ではあります。幾らか改善しているという形となっております。

○濱山移住定住推進担当課長 次に、都市住宅課から移住・定住施策について御説明させていただきます。

本日配付している資料はA4の縦判1枚で、移住・定住事業の実績とうたっております。

まず、空き家活用促進補助事業について御説明させていただきます。

この補助事業は、平成28年度に始まった補助事業でありまして、平成30年度12月末時点での補助申請件数ですが、33件で68人、そのうち転入された方は41人となっております。

この30年度の活用状況ですが、12月末時点で活用された世帯別に見ますと、20歳代が2世帯、30歳代が6世帯、40歳代が8世帯、50歳代が6世帯、60歳代が6世帯、70歳代が2世帯となっております。そのうち転入世帯は21世帯で、割合にして70%となり、移住希望されている世帯におかれましては、順調に活用されているんじゃないかと分析しております。また、先ほどの60歳代の6世帯と70歳代の2世帯はいずれも転入世帯でございます。

次に、若年者新築住宅補助事業についてですが、この補助事業は平成27年度に始まった事業でありまして、30年度は12月末時点ではございますが、実績確定件数は40件、148人で、そのうち転入された方は32人となっております。30年度の活用状況ですけれども、12月時点、実績確定件数は先ほど申し上げました40件でございますが、補助事業に対する認定申請件数は82件となっております。補助事業を始めた平成27年度と比較しましても約4倍の実績件数となる見込みであります。

また、定住世帯に占める転入世帯数の割合については、平成27年度が14.3%、28年が14.8%、29年度が18.8%と10%台の割合でございましたけれども、30年度につきましては12月末時点ではございますが23.1%であり、徐々にではありますが転入世帯の方の利用が増加傾向にあります。

次に、若年夫婦世帯家賃補助事業についてでございますが、この事業は平成27年度に始まった事業でございます。30年度の新規の申請件数は、12月末時点で34件の91人で、そのうち転入された方は46人でございます。先ほどのこの34件、34世帯を年代別に見ますと、20歳代が19世帯、30歳代が10世帯、40歳代が5世帯となっております。20歳代の申請件数が多く、そのうちの転入世帯は23世帯で、割合にして67.6%となっております。平成27年5月からこの30年12月末時点での申請件数の合計は222件となり、27年度から補助金が支給され、30年12月末時点で補助期間が経過された方は28件となっております。このうち10件の方が転居等により異動されていますが、いずれも期間満了前での異動であり、今のところ期間が満了したからといった異動は確認されていません。今後とも補助期間が経過した後の動向には注視していきたいと考えております。

○石原委員長 説明が終わりました。

本件につきまして質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○川崎委員 空き家と新築は順調なんだなという感じがしております。最後の若者世帯のところ

が、去年が本当に47世帯で125人という三桁に乗って、数字的には家賃補助が大きな比重を占めているわけです。

ところが、やっと三桁に乗ったのに、ここで23件、46人で、三桁にいくかいかんというのは、非常に嘆かわしい状況。その根本的原因は、3年を1年に変えたことじゃないかなと。それから、金額も5万円を4万円にした。これは今国レベルの問題、世界的な問題になってきよるわけじゃ、先進国の。中でも、この備前市というのは県下で見ても最悪な状況で人口が減りよるといって、一つの歯どめとしてこれが大きく貢献してきたというのは事実なんで、再度どういう形か改善の方向を要望したい。特に、家族数に応じてより要望をふやすとなれば、より家族の多い世帯が、どうせ入ってきてくれるなら1人、2人じゃなくて3人、4人、5人の人のほうが有利なんだということであれば、より人口増加に1世帯来ても、同じ1世帯でも効果が全然違うからな。特に、昨年までの地方交付税19万5,000円が四、五人来てくれれば年間100万円という単位で財政的に貢献してもらえるとということであれば、3年が5年であってもそういう差し引きしてもまずペイするだけの補助はすべきじゃないかと思います。結果的には、それでは数字に出てこない消費購買力、地域活性化、また学校統合問題で言えば学校維持に非常に貢献できるとか、そういうお金では図れない付加価値が出てくると。そういうことももっと本気で論議して、せっかくここまで積み上げてきてダウンさせるというのは、非常にマイナスだと思うんで、真剣に論議して、市長の了解をとって、議会に改善案を出していただきたいと思います。

それと、一貫して言ようけれど、私の拙い案よりももっとすばらしい案があって、これが200人、300人転入してくれるということになりゃあ、この600台の人口減をせめて400台か、近い将来は200台ぐらいまでに人口減ができれば、この10年、20年が非常に大切だと。世界的にも言われとんよ。

私今、小宮山宏元東大総長の2050年というのを見よんじゃけど、私の生涯のバイブルになるなと思よんじゃけど、環境問題と人口減少の問題が最も世界的な課題になるということを提起しとって、私は環境問題では再生エネルギーを100%実施するべきだといくくらいなんでね。人口問題でもぜひ、国がやらんことを先進的にやるのが、結局は地域に貢献することになるので、ぜひ改善を求めていきたいと思います。いかがでしょうか。

○平田産業部長 御指摘の点、よく理解できます。御指摘の30年度で若干数字が減少になっているという部分なんですけれども、正直なところこれを見ただけではなかなかその要因が何なのかというのはよくわからないところがございます。少し研究してみる必要があるのかなというふうに思っていますが、御指摘のようにここで制度を見直して3年間を1年にしたということが主たる要因になっているのではないのかなと受けとめております。1つには、かなりこの制度が浸透して、アパートに入っておられる方が利用されて、行き渡ってきているということも一つの要因になっているのではないかとも思われます。そのあたり、よくこちらの検証をした上で、今後の対応を考えたいと思っております。

この家賃もそうなんですけども、やはりこうした移住・定住のための補助制度全体を常によく検証して、適宜見直しというのは当然必要なことだと思っております、一つには委員御提案のあった家族の構成に応じて、人数の多いところに補助を出してやったらどうかということも検討価値のある部分だと思っておりますので、担当のほうで検討しているところでございますし、それからまた国のほうでもここで東京への一極集中を緩和するために、地方への移住者について交付金を出すというような制度も実施をされる動きになってきておりますから、市でもそうしたものに乘っかっていって、さらに移住・定住のための制度を拡充、充実させていきたいというのは我々もよく認識をしておりますし、今検討しているところでございますので、御意見を踏まえましてこれからもしっかり取り組んでいきたいと思っております。

○川崎委員 はっきり言って、人口ふえる上では高齢者も何も関係ないんじゃないけど、高齢者というのは確実に20年以内、30年以内にはこの地上からいなくなる、人口減の貢献度しかないんじゃないけど、このゼロ歳児の4人ふえたというこれだけは非常に価値があると思う、はっきり言って。特に、この転入者46人の中の4人がもし貢献しとるとしたら、非常に大きいわけで、やはりこれが10人20人じゃなくて、できれば三桁、100台に乗るぐらいになれば、10年後かこの子らが20歳になる20年後には、少し備前市の未来が開けてくるかなと、はっきり言って。そこはほんまに考えんと、政治というのは、現状の福祉、教育の大切さもあるけど、10年後、20年後、どういう備前市にするんか、行政はどうあるべきか。ここが行政は当面のことをやるのが精いっぱいかわからんけど、政治的な意味でこういう論議の場があるとしたら、そこでやっていないと、20年後にあのときやっときゃよかったなというても、子供だけは機械や生産物じゃないから、フル生産しても無理なんよ。この20年のうちにどれだけの新生児を産むかと転入者に来ていただけるかにかかるとるわけじゃからな。新生児への応援と同時に、転入者を、備前で子育てはいいよと、教育もいいよということでふやすという点では、あらゆる財源はそこに集中すべきだと。いろんなハード的な費用は削っても。そこをもうちょっと本気で、庁議かやるとるやろ、幹部会議。本気で論議していただきたいと思っております。

それから、2050年、小宮山宏東大元総長が書いた本はぜひ読んで、10年後、20年後、自分らが退職して後輩にどういう仕事をさせるべきか、そこまで考えて仕事をしていただきたいということを要望して終わります。

○石原委員長 ほかにこの件で。

○掛谷委員 これ、いろいろ定住・移住も総合的に考えないかん。ここで言う家の問題、住む問題もあります。だけど、ここで論議することではないんだけど、例えば幼稚園、保育園の無償化、給食費、そういったものもトータルで考えんと。びっくりするのはゼロ歳から4歳はどこの市も全部マイナスでしょ。ところが、備前市だけがプラスになっとるのは驚きです。これは、いろいろメニューをつくって、その中に空き家であれ、新築であれ、夫婦の家賃補助なり、こういったこの部署での環境づくりをやっている。だから、教育の面でも認定こども園を初め、今まで

何遍も言うように保育料の無償化、給食費等、そういうところも私も来た人に聞きました。備前市にはこんな制度があってびっくりしたと。例えば、空き家でもこんな制度があったから来たというのを聞いていますし、逆に若年夫婦世帯ももう1年なんで来ようと思うたけどやめたというのものもあるんです。

だから、特に3番目の若年夫婦世帯の家賃制度もようわからんというふうなことをおっしゃられるから、そんなもんじゃないと思う。ようわからんのをわかるようにして、分析してきちっとどうあるべきかというのをいろんな方策を考えないけんのやないかと思うんです。そこらがちょっと弱いと、私はもっともっと積極的にそういうこともいろんなことを考えながら、この3つ目のところについて課題はあると思っています。

それから、さらに例えば、雇用促進住宅が今もう民間へ払い下げして安く入れるんです。そういうところを紹介して、これは民間だからどうのこうの言えない。入っていただくことについては安いんだから補助も別になんないんです。だけど、香登なんかはきれいになっています。それから、母山団地だって雇用促進が民間になりました。市営住宅ですら補助金を出して入れようとする自治体もあるんですよ。所得が少し高くても市営住宅に入居するようなことも自治体がやっています。だから、要は中学生以下の子供たちがふえる施策でちゃんと効果が出ていると踏んでいます。ぜひやってもらいたいということです。

もう一つデータを出してほしいのは、土器委員がよく言われるんですけど、伊部と香登方面は新築も多いし、人口減がとまったというような話も。どこまでかわかりませんが。そういったこの空き家促進、新築住宅、それから若年世帯がどこに入っておられるのか。地域別を出してみたら、やっぱり伊部から西の岡山寄りが多いようなんです、実際。だから、そっちをたくさんやりなさいと言いうわけじゃない。それは市場原理の中で、住民がそういう選択をしているんです。伊部には備前警察署前あたりも民間の20区画の宅地がもう半分以上決まっておるといようなことがあります。そういうことも含めて、品川のアパートも撤去しよりますから、ああいうところも人気がありますよ。要は、地域別で分析したらそういうことになりそうなんです。ほかのところもよう考えないといかんですよということなんです。部長、どういようなお考えでしょうか。

○平田産業部長 ありがとうございます。

冒頭でお話がありましたけれども、この移住・定住というのは、住宅政策だけではなくてやはり市全体でいろいろな方面から考えていく、これは当然必要なことだと思います。子育て支援から教育のこと、福祉のこと、インフラの整備なども含めまして、全庁的な議論が必要なんだろうと思いますし、場合によっては今の移住・定住の執行部の体制というものも充実させていくということも考える必要があるのかもしれない。そのあたりしっかり内部で議論したいと思いますし、それからまた現状分析をしっかりしてということも踏まえてよく分析をして、今後どういう対策をとっていくのがいいのか、川崎委員のお話もございましたけれども、移住・定住に関して

は今が非常に大事な時期なんだということでございますので、そういうことは我々もよく肝に銘じまして、しっかり取り組みたいと思います。

○石原委員長 それから、済いません、掛谷委員が言われたのは、恐らくこの3つの事業についての地域別の内訳をお出しただけなら一番ありがたいかなと。

〔「中学校区ぐらいでもええが」と川崎委員発言する〕

〔「手元にある数字をちょっと読み上げさせて……」と濱山移住定住推進担当課長発言する〕

いや、また後刻で結構です。備前中学校区は広いんで、中学校区というより小学校区でお出しただけなら。お願いします。

○川崎委員 地域別で思い出した。

たまにコーヒー飲みに行って、転入者とお茶を飲む機会があるんですが、その方は大阪から伊部ですが、何で伊部にしたんですかって言ったら、やっぱりスーパーがあるのと交通の便がええと。2号線もあるし、赤穂線は大したことはないんやけど、病院もあると。それで、何か受け入れる条件がよかったからたまたま備前を選んだんですと。

その流れからいくと、さっきの地域別で日生なんかはハンディがありますけど、やはり地域別で言えば、その便利さに貢献できる場所といたら、やっぱり大内の市営住宅です。こういったソフト面の援助とともに、ハード面では大内を分譲することと、日生のスク団地並みに高層住宅にして、より安くストレートに。こんな補助なんか関係ないですよ。低所得者プラス中流階級まで入れるような市営住宅を年次計画で5年、10年計画で確実にやっていただいたら、やっぱり伊部というところは備前焼の里でもあり、非常に住み心地がいいというか、便利さがいいと。田舎だから大阪のようなにぎやかで郊外へ、騒音があるところと違うから住んどると。たまに休みには家族を呼んで、奥さんは買い物好きな女性が多いから大阪から抜けないらしいんじゃけど、たまにお父さんの状況を見に、子供と一緒にお見舞いがてら帰ってくるということも聞いていますから。

そういう意味で地理的条件からいえば、大内住宅というのは広くいろいろ宣伝すれば、本当に何の補助がなくても来ていただけるチャンスがある場所じゃないかと思いますんで、合併以来一貫して言ようけども一貫してできてないのが大内市営住宅の対策だという点は、絶対にハードの面では最優先課題で、本当はそういう意味では、いつも言うように共産党の言う新庁舎よりも21億円あれば相当の市営住宅が建ったんじゃないかということと言われると、私も反論できないんです。だけど、20年後の若者が議員になり、市の職員になったときには、今のこの市役所ではやっぱり見放して瀬戸内市へ行くか、岡山市へ行こうかな、赤穂市へ行こうかなと私も思いましたよ。用事があって、瀬戸内市の元邑久町役場に行きますけど。30年前に10億円で建っていますけど、まあすばらしい。あれじゃったら本気で仕事しようかという気にも。そういうことじゃいかんのやけど、気分的にはそうなります、議員も職員も。

ちょっと要らんことになりましたけど、大内市営住宅をやっただけなら、人口増加にもって貢献できるんじゃないかと思えますんで、ハード面では最優先課題でやることを要望しておきます。

以上です。もう意見は結構ですから。どうせようやらのやから。

○石原委員長 一貫して言われよんだけど、委員の意見としてということで要望です。

ほかに。

○田口委員 さっき川崎委員が言われたように、3番目、家賃補助を1年にしたという部分は、このデータから見ると影響したのかなというようには思います。近年、高級な田舎って言葉がありますけど、新庄村なんか人口は横ばいで推移していると聞いています。そういう意味からも、日生地域なんか交通の便は伊部やこのあたりより多少劣る面はありますが、やっぱり国立公園でもありますし、高級な田舎というような形の売り出しもできるんじゃないかと思うんで、そういうことも含めて、この制度的なものをもっと広報するのに今どういう形でやられとんかということと、もっと工夫してしっかり宣伝するということが必要なんじゃないかと思うんですけど、今どういう形で、ネットに掲載しているくらいですか。

○濱山移住定住推進担当課長 ホームページにはアップしていますが、それ以外にも移住相談会、東京とか大阪、名古屋のほうへ行ったときにもこの点は強くPRしています。

○土器委員 ここの委員会で考えたらいんじゃないですか、いろいろ。吉永はちょっとあれやけど、日生3人おられるし、備前中学校区も4人おられるんで、片上、伊部、香登、日生地区、寒河ですね、それを考えての定住政策。実はずっと追跡して今ある程度報告できるようにまとめているんだけど、伊部は、平成10年からまちづくりをやっているんですよ。それ以前、当時の企画課長が6年か7年ごろからやって、実際には区会がまちづくりの関係にかんだのは平成10年から。伊部東交差点は、地区の区会のほうが説明不足で中断したんだけど、その後は平成14年から国道2号の歩道整備、カエル計画、それから安全歩行エリア、快適なまちづくりって10年かけて伊部のまちがきれいになったんです。だから、その辺のところがあったから、それに今家賃補助とかと住宅補助と、それがうまくきたんじゃないかと思うんです。

それから、今伊部がいいのは、ちょうどこども園がきれいになりましたもんね。品川も、アパートを潰したんだけど、あそこにおる人はほとんど伊部地区内のコーポを借りて、同じ学区がいいと。人口は品川アパートの人は今の時点ではすぐに出ていかないと思う。

今、人口をいろいろ調べています。だから、執行部だけじゃなしに、委員として考えたらと思っています。ちょうどたまたま3人と4人おるからね。そういう形で住宅政策をしたらいんじゃないかと。ただ、今伊部の本区の場合、東西なんですが、合併時4,190人だった人口が、今4,016ですか。これは外国人が6人入っているけど、彼らは戻ってきよんです。それで、区画整理の関係で白紙になって、多分これから伊部は、少なくとも5年後には合併時の人口に戻るんじゃないかと思うんです。そう推測しとんですけど。やはりいろいろやって、早う見えても

3年ぐらいじゃと思う。だから、委員も考えたらどんなかなと思います。だから、一緒に伊部の場合、地区と市と、それから議員も入ってまちづくりをしているんです。ただ、普通議員は入れんから、私の場合は区会で入ったと思うんですけど、そのときは片岡議員もおられたから、片岡さんはふれあいの関係で入ったと思うんです。だから、一緒にまちづくりを考えにやおえんのじゃなかろうかと思います。もうちょっと、調べて提言しますんで。

○藪内副委員長 今、この問題から外れるかもわかりませんが、今ネットとかテレビ報道で移住・定住に関して大きな問題として村八分という昔からの問題があると。私一般質問でも言わせていただきましたけど、非常に疎外感があるとか、ごみを捨てさせないとか、多分いろいろ問題があるらしいんです。備前市がそれに当てはまるかどうか、私もそこまでは調べてもありません。備前市で……ちょっといいです、後にします。途中になりまして済みません。

○石原委員長 人口定住化、人口減対策、先ほど来御意見もいただいておりますけど、本当に分野も多岐にわたるものだと思います。この委員会所管の分野、補助施策であったり、それから住宅施策はこちらなんですけれども、土器委員言われたそれこそまちの整備であったりすると建設のほうにもなりましようし、教育にも絡んできましようし、本当に多岐にわたる問題ではあるんですけれども、また機会を見て、委員会として執行部に提言ができるような形に持っていければと思いますんで、今後も引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

ほかによろしければ、移住・定住についての調査研究を終わります。移住・定住にかかわる説明員の方は御退席をいただいて結構でございます。

次に、済みません、正午も近づいておるんですけれども、あと一件、備前市空家等対策計画について、調査研究を行います。

本計画につきましては、去る21日月曜日までパブリックコメントが実施されておりましたので、まずはその結果についての報告を求めます。

それから、委員の皆様方、お手元に先月配られた対策計画案をお持ちでしたら御準備いただくのと、タブレットにも入っておりますので、御確認をいただきながらお願ひします。

○濱山移住定住推進担当課長 空き家対策の計画案につきまして、昨年12月20日から1月21日の間においてパブリックコメントを実施いたしました。特に御意見等はございませんでした。

○石原委員長 御意見なしということでございます。

対策計画案につきまして、御意見ございましたら。

○川崎委員 何となくぴんとかんやけど、大体見ると空き家や空き地や何じゃというのは不動産会社と空き家対策がタイアップしてもっと相互補完的に、何か大々的に宣伝していただいたらもうちょっと、業者の商売がたきにならないような、どういう形でそういう空き家対策だとか家賃補助とかいろんなことが宣伝効果をうまく生むんか。業者を含めてやってもらいたいというのも何となく日常的に感じとんやけど、その辺はどういう状況にありますか。お願ひします。

○平田産業部長 おっしゃられますとおりで、いろいろ専門家ですとかそういった有識者の方のスキルやお知恵を拝借するというのは必要なことでございますし、不動産業界のことにつきましても、例えば今現在空き家バンクという制度がございまして、空き家の情報を御協力いただける方に出していただいて、それを県の宅建業界のほうがつくっているサイトへ情報として提供して出してもらっているというのがございます。当然、売買ということになれば、そこに専門家の介入が必要になってくるわけでございますので、そういった部分で宅建業界、不動産業界のお力をおかりしているというところがございます。

それからもう一つ、昨年度から空き家等対策協議会という有識者の会議を立ち上げておりますが、この中にも一般社団法人岡山県宅地建物取引業協会の副会長さんに加わっていただいておりますので、そういう会議の場所でのいろいろな情報交換等もさせていただいておりますので、そういった形でいろいろ力をおかりしていますので、今後もいろんな形でそうした専門家のお知恵を有効に活用できるようにというのはしっかり考えていきたいと思っております。

○川崎委員 私らインターネットじゃサイトじゃ言われたらなかなか、若い世代はやりよんじゃったらそれはそれで結構なんじゃけど。

もう一つ、その空き家対策とともにもう一方の負の面の空き家対策。潰していただきたいのはうちのすぐ目の前も2軒あって、その1軒はもう屋根が抜けて、強風が吹いたらいつ瓦が飛んで住民が被害をこうむるかわからない状況。それはうちの前だけじゃないと思う。備前市全体では何軒もあると思うんで、そこらは市が中心にならんと、国の法律に基づいて、できない面なんで、空き家を再利用するという側面は不動産屋というさっき言った意見なんやけど、どういう対応、処理していくのか、解体していくのか。そこも大きな、人口減が続く限りそういう状況があるんで、そこはどうなんかなあ。何か余り活動をしようというには思えないんですけど、私町内会長しよんじゃけど、ちょっと事情を聞かせてくれえということも一貫してないし。その辺どうでしょう。

○平田産業部長 空き家の対策、活用とあわせて傷んだもの、古くなったものの対応というのももう何年来の課題でございますからいろいろ取り組んできております。一昨年でしたか、市内全域を空き家の調査をさせていただきまして、老朽化しているもの、対応の必要なようなものも大体全容は把握しているところでございます。あわせまして、除却につきましても、3年ぐらい前でしたか補助制度を創設しまして、50万円の限度額の内輪で除却をされる方に対して補助金を出すという制度も取り入れて、ずっと活用もしていただいているところでございます。

さらに加えて、計画を策定したということで、さらにしっかり取り組んでいきたいと考えているところなんですけども、議会でも昨年来条例が課題になっていたかと思っております。議会からの御提案をいただいて、条例を制定したらどうかということで、これからも議論を進めていくことになるんだろうと思っておりますけども、そういった形で対応する制度、取り組みについては次々と取り組んできているところでございますので、今後も執行部としましても、できることを可能な範囲

でしっかり取り組んでいきたいと思っております。

○川崎委員 昨年、たしか山陽新聞だと思えますけど、岡山市南区かどこかで強制執行で家を潰したというのが記事になっていました。そういう具体例を写真とか映像でちゃんと保管していただいて、それをまさにサイトか何かで流したり、我々自身もどの程度までいったら強制執行の法律にひっかかってくるんかと、援助がもらえるんかと。そこらはもうちょっと本気でやってもらわないと、人が死んだりけがしてからでは、やっぱり早う潰しときゃよかったなというようなことでは遅いんで、特に日生地区なんかは今のところ激しい台風が瀬戸内海通ってないんで、そういう被害はないんですけど、私が子供のころは結構電線で人が死んだとか、瓦でぶつけて大けがしたとか、そういうことが結構あったんで、それが最新の建物というのは瓦も飛ばんようになってんじやろけど、古い家はまさに古くて瓦が飛ぶわけじゃ。穴もあいとるしな。それはうちの前だけじゃなくて、企業団地もそうよ、平家だけど。あそこらもちょうど峠にあるから、すごい風が吹き抜ける可能性があるから、瓦が飛ぶ可能性のある家屋が数軒はある。だから、そういうのを含めて岡山市全体でどうなのか、ここが最優先にある程度ランクがつけられるんならランクをつけて、個人名は別としてもどういう地区にそういうものが何戸あるというようなことも整理していただきたいということを要望しておきたいと思います。

○石原委員長 済みません、この計画案にまさしくその地区ごとのランク分けされた数値は載っておりますので、御確認をいただきたいと思います。

それから、空き家対策そのもの、それからさっき言われた特定空き家等の危険な建物をどうするかというところはまさしく空き家条例、それから特措法でかなりの期間を要する命令期間、勧告期間などを経ずに、いかに緊急に措置できるかというところをまさしく条例にも係ってきますんで、なかなか時間も難しいんですけど、今後また改めてこの空き家について、きょうは計画についてですので、御確認いただきたいと思うんですけど。

○掛谷委員 結構まとめられておるんで、しっかり見たら大体わかります。問題はD、E。ABCDEとランクがあって、D、Eのところをどうするかというような話の中で、最近の新聞にも全国で行政代執行をやっているのが48件、そのうち全額回収したのが5件しかないという情報があります。ここでは新潟県とか姫路市であるとか書いてあって、48件の行政代執行をしても費用を全額もらっとるのは5件、1割しかないと、こういうことは既に発表されています。

さらに、総務省が税の問題とかいろんな情報を、例えば母屋の所有者の割り出しに時間がかかるとかそういったときには、固定資産税情報を活用するとか、所有者が死亡し相続人が多数の場合は司法書士会などの協力、撤去費が高額であれば建物の基礎を残し費用を抑制、いわゆる基礎部分だけ残すと、所有者からの費用回収が困難な場合は債権回収部署に依頼、分割納付で徴収というようなことで今後情報をきちんと立てながらやろうというのが最近の新聞に載っています。そういう全国的に見ても、これは結構難しいんです。

だから、条例をつくるということは、備前市は特化した、極端な話、お金をつけても危ないと

ころは補助金でも出してやるというような特化したようなものが、本当にやる気であれば条例をつくってもいいかと思いますが、この計画、今後この中でやるのであれば、条例をほんまにつくるんじゃないかという中身がないとほとんど意味がないので、それは議員の勉強でそう考えるかどうかなんですけどね。結構ここへきちんと書いていますので、この後は国や県や、そういう動向をしっかりと見据えて、それでどうするか、特化したようなものをつくって強烈にやっていくか。そういうところじゃないかなと思うんですけど、部長、そのあたりを含めて。

○平田産業部長 特に傷みのひどいもの、いわゆる特定空き家の対応なんですけども、これは当面のこととして以前からも少し説明させていただいたかもしれませんが、数年前に国のほうで特別措置法ができたという、基本的にはこの法律にのっとって対応ができるようになっているわけでございます。ただ、やはり所有者の方に適正管理をお願いする、除却をお願いするということになったときに、段階を経ていくと。いきなり撤去してと言ってもなかなか前に進まないということがございます。まずは指導、助言をして、是正がされないようであれば勧告をして、さらにそれでも対応がなされないようであれば命令をしてと。そうなっても対応がなされないときに初めて代執行というようなこと、最後の手段ということになってくるわけなんですけども、やはりそういうところに至るまでには時間がかかってしまうということと、代執行するとなれば、ある程度その費用は市が負担をして、なかなか戻ってこないもんだということも認識しておく必要があるかと思いますが、いろんな問題が絡んではくるんですけども、そうはいいましても非常に危険な状態で、もし倒れでもすれば大きな事故につながるというようなことがあれば、やはりそこは的確に対応していく必要があるわけでございますから、何とか現行の制度の中でできることをやっていくしかないのかとは思っております。

で、条例のお話があるわけでございますけども、仮にこの条例を制定したからといって、さっき言いましたような手続を全部省いて対応ができるのかといえば、なかなかそうはならないのかなというところがありますし、そここのところは課題として十分検討する必要があるとは思っております。ただ、我々としてもできるだけ確実に対応ができるような方法というものはしっかりこれからも検討していきたいと思っております。

○掛谷委員 情動的にはいろいろ出ていますので。ただ、問題は住宅密集地で、そこが本当に壊れたりすると影響があると。隣とか前とか。いわゆる建っているところの場所の問題、それから河川の近くであるとか、それが壊れたりすると、いろんな影響を及ぼすと。人災、そういう災害に関係することとか、非常に危ない。これはどうしようもない。いろいろ調べたけど難しい。じゃあ、もう代執行しようじゃないかということになるんじゃないかと思うんです。だから、そこに特化した補助金をもう10分の1でいいですよ。100万円要ればもう10万円でええから、それでもお金がないのはどうするんかという話になってくるけど、分割でというような。その辺まで詰めないで、条例、計画でもそういうところまでやっていかないけんと思うけど、要す

るに、その特定空き家に非常に問題がある。人的な問題、隣近所に迷惑がかかる。災害とかいろんなことで問題があると本当に特定した大問題であるところを、丸とか、Aとかね。そういうところになったら、それはそうしますよというところまでやるかどうかの話なんですよね。だから、それだったら条例が要ったりするんじゃないかなと思ったりもするんですけど。そこまでは考えてないでしょ。どうですか。

○平田産業部長 先ほど御説明申し上げましたように、実際に基本的には特定空き家の除却というか代執行ということになりますと、法律であっても条例であってもそれなりの手続を踏んでいくということは変わらないわけですから、やはりそこは基本にのっとして進めていくしかないということなんですけども、ただ、そうした中で、部分的な応急処置といったようなこと、例えばひさしが道路の上に落ちそうになっているからそれを除却する必要があるの、その一部分だけを対応するといったようなことであれば、例えば所有者の方にお断りなしに行政側で対応して、事後で報告をするといったようなことも条例によって対応が可能になる場合もあるようでございますから、そうしたところは研究の余地があるのかなとは思っております。

いずれにしても、そのあたりいろんなケースがありましようから、ケース・バイ・ケースで対応を検討していくということになるのかなとは思います。

○石原委員長 条例にも議論がわたっておりますけれども、これもなかなか難しい問題で、また次回、空き家についてテーマとしてまた御議論していただければと思います。

最後に計画案の中から指摘だけさせていただきたいと思えます。

データとして購入実績や除却の実績が8ページ、7ページに掲載されております。これが、30年10月末現在の数値が載っておるんですけども、先ほども12月時点の数値も出ておったりしたんで、可能であれば、最新のものに変えられたほうがいいのかということと、しばらく前に実態調査をされて、各地区にこのランクの空き家がこれだけありますよという数値が明確に出ておるんですけども、先ほど申したような除却を活用されてもう既に除却をされた空き家もこれに含まれておるでしょうし、空き家が購入されて、もう空き家じゃなくなった空き家もここには入っておるでしょうから、そのあたり日程的には厳しいかもしれませんが整理をされて、より現実に近いデータを表示していただくべきではないかなということをご提案しておきたいと思えます。

○濱山移住定住推進担当課長 先ほど除却とか活用について直近のデータに変えるのは可能だと思っておりますけど、先ほど委員言われた空き家の実態調査をしているときの28年度当時のデータなので、その部分は載せざるを得ないのかなと思っております。そのデータを載せるというふうにはなっているんで。

○石原委員長 はい、認識しておきます。

○濱山移住定住推進担当課長 もう一点、報告をよろしいですか。

つつじの新規分譲地の申し込み結果について御報告だけさせていただきたいと思えます。

募集区画が7区画に対しまして、5名の方から5区画への応募がありました。もう申し込みいただいた方全員が第1希望の分譲地が決定したということになります。また、残りました2区画につきましては、引き続き公募していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○土器委員 備前市の方、それとも備前市以外から。

○濱山移住定住推進担当課長 3人の方が備前市内で、1人が和気町で、もう一人が仕事の関係でこちらへ変わるのかわかりませんが、広島県の方です。

○石原委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、住宅政策についての調査研究を終わります。

以上で本日の招集案件は終了いたしました。

これをもって総務産業委員会を閉会いたします。

午後0時13分 閉会